

事業名	交流及び共同学習推進事業費		
細事業名	交流及び共同学習推進事業費	財務コード	157802
担当部課室	教育委員会 高校教育課 (新しい学校づくり推進室)	特別支援教育 担当 (内線)	8324

事業の概要

実施期間	始期 H1 年度 ~ 終期 年度			
実施主体	県(直営)			
事業の目的	<table border="1"> <tr> <td>だれ(何)を対象に 障害のある幼児児童生徒 学校所在地の障害のない幼児児童生徒・地域の方々及び居住地の障害のない幼児児童生徒</td> <td>その対象をどのような状態にして 社会性が養われ、豊かな人間性が育てられている。 障害のある幼児児童生徒への理解を深める。</td> <td>結果、何に結びつけるのか 障害のある人と障害のない人の相互理解の推進</td> </tr> </table>	だれ(何)を対象に 障害のある幼児児童生徒 学校所在地の障害のない幼児児童生徒・地域の方々及び居住地の障害のない幼児児童生徒	その対象をどのような状態にして 社会性が養われ、豊かな人間性が育てられている。 障害のある幼児児童生徒への理解を深める。	結果、何に結びつけるのか 障害のある人と障害のない人の相互理解の推進
だれ(何)を対象に 障害のある幼児児童生徒 学校所在地の障害のない幼児児童生徒・地域の方々及び居住地の障害のない幼児児童生徒	その対象をどのような状態にして 社会性が養われ、豊かな人間性が育てられている。 障害のある幼児児童生徒への理解を深める。	結果、何に結びつけるのか 障害のある人と障害のない人の相互理解の推進		
事業の内容主にH25年度	<p>学校間における交流及び共同学習(「学校間交流」) 特別支援学校と幼稚園、小・中学校、高等学校等の学校間において、幼児児童生徒相互の交流及び共同学習を実施する。 地域における交流活動(「地域交流」) 障害のある幼児児童生徒に対する地域社会の理解を深めるため、特別支援学校と地域の人々、関係団体等との交流活動を実施する。 居住地の学校等における交流及び共同学習(「居住地校交流」) 障害のない幼児児童生徒の障害への理解を深めるため、特別支援学校に在籍している幼児児童生徒が、当該居住地の幼稚園、小・中学校等において交流及び共同学習を実施する。 山梨県交流及び共同学習研究協議会の設置 特別支援学校と幼稚園、小・中学校、高等学校等との交流及び共同学習の成果と課題について研究協議し、交流及び共同学習の円滑な推進を図るため、山梨県交流及び共同学習研究協議会を設置し、年1回開催する。 交流及び共同学習推進協議会の設置 特別支援学校(富士見支援学校を除く)の交流及び共同学習を推進するため、交流提携校、地域の関係機関及び関係団体等からなる交流及び共同学習推進協議会を組織し、当該校における交流及び共同学習の実施計画、活動内容、評価等について協議する。 交流及び共同学習担当者連絡会の開催 各特別支援学校の交流及び共同学習を適切に推進するため、各校の代表による交流及び共同学習担当者連絡会を開催する。 実施計画書及び報告書の提出 特別支援学校は、交流及び共同学習を教育課程に位置づけるとともに、年度当初に実施計画書を、年度末に実施報告書を作成し、教育委員会に提出する。</p>			
根拠法令等	障害者基本法 特別支援学校学習指導要領(平成21年) 山梨県交流及び共同学習推進事業実施要項 山梨県交流及び共同学習研究協議会実施要項			

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	24年度	25年度		26年度	27年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標	576	585	585	603	603	<p>目標設定の考え方</p> <p>交流及び共同学習の実施回数を活動目標に設定し、1校当たり交流教育36回、地域交流29回で目標値を設定。 36回×9校+29回×9校=585</p> <p>データの出典等</p> <p>交流および共同学習実施報告書</p>
成果指標	80%	80%以上	85%	85%以上	85%以上	<p>目標設定の考え方</p> <p>アンケート調査の有用度が、前年を上回るように設定した。</p> <p>データの出典等</p> <p>山梨県交流及び共同学習研究協議会におけるアンケート調査結果</p>
成果指標達成率(実績値/目標値)		100.0 %				成果指標によらない成果
決算額又は予算額(千円)うち一財額	446		411	952	775	「交流及び共同学習の継続と積み重ねの必要性を強く感じた」「支援学校だけでなく、通常学校の児童生徒にとっても貴重な体験になる。」等の意見が寄せられていることから、地域の方々や小・中学校等に在籍する幼児児童生徒の障害への理解が深まったことが伺える。
所要時間(直接分)	2,304 時間		2,320 時間	2,400 時間	2,400 時間	
所要時間(間接分)						
所要時間計	2,304 時間		2,320 時間	2,400 時間	2,400 時間	
人件費コスト 単位:千円(@2,050円×所要時間)	4,723		4,756	4,920	4,920	

これまでの事業の見直し・改善状況

平成21年度からの新学習指導要領では、「交流教育」から「交流および共同学習」へと改訂され、学習指導要領において明記された。そのことを踏まえ、「山梨県交流及び共同学習推進事業実施要項」と「山梨県交流及び共同学習研究協議会実施要項」を策定した。

活動量と成果の判断(平成25年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H25年度活動指標の達成率		
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H25年度成果指標の達成率		アンケート調査による「交流は有意義である」と回答した割合が、目標値を超えている。また、「交流及び共同学習の継続と積み重ねの必要性を強く感じた」「支援学校だけでなく、通常学校の児童生徒にとっても貴重な体験になる」等の意見が寄せられていることから、地域の方々や小・中学校等に在籍する幼児児童生徒の障害への理解が深まったことが伺え、意図した成果はほぼ上がっている。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成27年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	平成27年度に、高等支援学校桃花台学園が開校し、交流及び共同学習の実施の場を設けたり、連携協議会を設置するため、地域の住民や近隣の高等学校との新たな連携・調整を行う必要がある。	d

・「以外の判断項目」の欄
 a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
 i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成27年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	特別支援学校9校では、年2回の交流及び共同学習推進協議会を開催している。平成27年度から高等支援学校桃花台学園を加えた10校において同推進協議会を開催し、地域住民や近隣の高等学校との連携・調整を行う。 毎年度2月に交流及び共同学習研究協議会を開催し、特別支援学校及び交流提携校(幼稚園・保育園、小学校・中学校・高等学校)が、1年間の交流及び共同学習の成果と課題について協議している。平成27年度から高等支援学校桃花台学園が同研究協議会に新たに加わり、桃花台学園の交流及び共同学習の課題について協議を行う。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
 ・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること